



録画配信はこちら

障がい者差別解消法改正による合理的配慮の義務化

Q ふれあい広場のインクルーシブ化は

A 社会ニーズに対しては、臨機応変に対応を

障がい者差別解消法改正による合理的配慮の義務化

令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化された。行政機関は事業者などの模範となるよう物理的環境への配慮、意思疎通への配慮など、様々な状況により柔軟に対応することが必要である。

問 合理的配慮の提供が義務化され、約2か月が経過した。これからの本町の責務を問う。

答 (町長)

地域共生社会の考えのもと、社会の大切な一員である障がいをお持ちの方が、差別を受けることなく安心して豊かな暮らしを送っていただくための配慮こそが、町としての責務である。それには、個々のニーズの把握、社会的障壁の除去、過重負担の軽減、本来業務が付随され本質に変更改が生じないこと、そして何より対象者の意向が尊重されるよう配慮することだと考えている。

町全体の取り組みとなるよう、



録画配信はこちら

ひとり親・共働き家庭の子育てと就労を支援する施策の充実

Q ひとり親・共働き家庭への子育てと就労を支援する施策は

A 保護者の相談に丁寧に耳を傾け、ケースに応じた助言を

空き家の現状と対策

問 本町における空き家対策の現状と将来的な展望について説明を求める。

答 (町長)

今年度は特に空き家の適正管理の分野に重きを置き、新たに定義された管理不全空き家の指導や、勧告に係る指針の作成に加え、適正に管理されない危険空き家等の解体補助金を創設するなど、空き家対策に一層力を入れた。

問 町内各自治会において空き家対策を盛り込んだまちづくりの事例報告を求める。

答 (町長)

まず、空き家の活用分野について町内の事例を紹介する。東円堂地先の空き家を活用して、「一般社団法人ふれあいハウスとよくに」が、高齢者の健康体操教室をはじめ、勉強や遊びを通じて子どもたちが自由に安心して過ごせる空間を提供している。次に、適正管理の分野の事

例を紹介する。和歌山県田辺市では、所有者や相続人が遠方または高齢で将来的に管理不能であると判断した場合は、市が所有者と隣接住民の間にに入り意向を確認し、解体費と登記費程度で売買できるような働きかけをしている。

本町においてもこの事例に倣い、町から働きかけを行った結果、令和5年度に空き家の所有者と隣地の所有者との間に弁護士が入り実際に空き家の解体が進められた。

小中学生の登下校の安全性

問 近江八幡市で、信号機のない横断歩道に横断者サポート表示板を4月に設置されたから、車の停止率がアップした。本町においても設置を強く望むが、見解を求める。

答 (教育長)

令和6年4月に県内の交通安全協会が設置されたものであり、過日現地確認を行った。どの程度の効果があるのか注視し、十分な見極めが必要であり、簡単には判断できない

と感じた。どのような対策が有効であるか情報収集に努めたい。



横断者サポート表示板

こどもまん中社会を実現するために

問 こどもまん中社会を実現するためには、多様で包摂的なつながりや支え合いの関係を広げる地域共生社会づくりが不可欠である。町内の実践事例の報告を求める。

答 (子ども支援課長)

子ども食堂が挙げられ、食を通じて地域ぐるみで子ども

幼児が使いやすいよう設計された通常サイズよりも小さい便器の設置を予定している。また、おむつ替えベッドやシンクを備え付けたベビー休憩室をつくるとともに、滑り止めを施したスロープおよび手摺りや、階段手前に展示案内の設置改修を行う。

問 令和5年6月末にインクルパークとしてリニューアルしたラポール秦荘ふれあい広場は、今年度も遊具設置を予定されている。他の公園も含めて、利用される方々、専門家などと対話し、今後さらなるインクルーシブ化を構築される予定であるか問う。

答 (総務政策課)

今回の工事における物理的環境への配慮を反映した内容は、全ての和式トイレを洋式化へと改修するとともに、誰もが使いやすい多目的トイレの設置として、車椅子での利用やオストメイト対応に加え、



昨年リニューアルしたラポール秦荘ふれあい広場

を見守り育てていく垣根のない居場所である。子どもたちが安心して人と出会い、みんなで温かいご飯を食べ、勉強や遊びを共にすることにより、子供たちにとって、ほっとできる空間を大切に運営されている。

ひとり親・共働き家庭の子育てと就労を支援する行政施策の充実

問 保育園入園時や小学校入学時の学童保育所入所時、ひとり親・共働き家庭の就労を支援する行政施策について説明を求める。

答 (子ども支援課長)

ひとり親や共働き世帯にとって、保育所や学童保育所の入所に係る不安や悩みは大変大きいものと存じている。町では、子ども支援課に保育コーディネーターを配置し、保育所や学童保育所の入所に係る保護者の相談に助言を行っている。また、必要に応じて、県の滋賀マザーズジョブステーションなど、関係機関と連携し支援を実施している。

答 (町長)

インクルーシブ包摂の考え方は、福祉分野にとどまらず、性別や人種、民族や国籍などによらず、お互いの人権と尊厳を尊重することを推進するものである。本町はラポール秦荘ふれあい広場において、初めてそのコンセプトを明確に導入した。本年度、子ども子育て施策推進交付金を活用して、障がいのある子供さんにも保護者や友だちと安心して楽しめる遊具3基の設置を計画しており、さらに集いやすい広場へとその役割は大きくなる。

その他、川久保、山川原の児童遊園については、児童が安心・安全に遊べるような遊具をそれぞれ設置している。また、みゆき公園は、誰もが利用できる施設として整備しており、それぞれに包摂の観点は確保できていると捉えている。今後も私たちが向き合うであろう社会ニーズに対しては、臨機応変に対応していきたい。

※インクルーシブとは、仲間はずれにしないという意味です。